勤労者福利厚生事業

１．公益財団法人　河内長野市勤労者福祉サービスセンター支援事業

公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター（(旧）勤労市民互助会）は、市内の事業所・商店等に勤務する勤労者等の福利厚生の向上と事業所・商店等の健全な振興・発展に資することを目的として、昭和５４年４月に発足した公益的な団体であり、平成２５年４月には公益財団法人格を取得した。又、事務局体制を商工会に移譲し、商工会会員を対象とした、サービスセンターの会員拡大の取組みをすすめ、安定的な組織運営をめざした。

本市としては、市内中小企業の労働力の確保と勤労者の職場定着促進に資する当該団体に対して、事業活動の支援を行った。

（１）市内中小企業の労働力の確保と勤労者の職場定着促進に資する公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターに対して、事業運営の健全化と団体組織の自立化に向けた育成指導を行うとともに、事業運営補助金を交付した。

・補助金交付額　　事業運営補助金　　２，１６３，０００円
・会員数　　２０５事業所　　８７２人　（平成 28 年 3 月末日現在）
・法人事業内容　【福利厚生事業】　利用者件数　３，８０４件
・人間ドック・成人病検診費用の補助、宿泊補助、各種イベントの割引斡旋等
【慶弔給付事業】　給付件数　２５８件　給付総額　９，６０１，７１２円
・結婚・出生祝金、傷病見舞金、死亡弔慰金等の給付

［年度別状況表］

	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
入会者数（人）	１２８	６０	６４
退会者数（人）	１１２	５７	６７
増減（人）	１６	３	▲３
年度末会員数（人）	８７２	８７５	８７２
年度末事業所数（事業所）	２０５	２０９	２０５